

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 東テク株式会社

【英訳名】 TOTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号

【電話番号】 (03)3242 - 3229

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 中溝敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号

【電話番号】 (03)3242 - 3229

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 中溝敏郎

【縦覧に供する場所】 東テク株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目7番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	12,351	13,705	70,879
経常利益又は経常損失() (百万円)	180	204	2,867
当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	132	248	1,318
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	139	68	1,852
純資産額 (百万円)	13,711	14,851	15,242
総資産額 (百万円)	42,249	46,238	50,066
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	9.84	18.44	97.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.5	32.1	30.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第59期第1四半期連結累計期間及び第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による影響はあったものの、円安・株高を背景とした企業業績の好転や公共投資の増加などで緩やかな回復で推移しました。しかし、円安による原材料の高騰、電力事情などの懸念材料があり、海外では新興国経済に減速が見られるなど、先行きには不安定な要素があります。

建設業界におきましては、省エネ・節電を主とした設備更新や代替エネルギー投資は堅調であり、人件費や資材の高騰が見られるものの、公共工事の復活と共に緩やかな回復を維持しております。

このような状況の下で、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高は13,705百万円(前年同期比11.0%増)となりました。利益面につきましては、営業損失が219百万円(前年同期損失額277百万円)となり、経常損失は204百万円(前年同期損失額180百万円)となりました。また、四半期純損失は248百万円(前年同期損失額132百万円)となりました。なお、当社グループは売上高が第4四半期に集中する傾向があり、業績には季節的変動があります。

主な事業別業績は次のとおりであります。

〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の販売を行っております。売上高は10,915百万円(前年同期比10.6%増)、売上総利益は1,794百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

〔工事業業〕

工事業業におきましては、主に計装工事の設計・施工および空調その他機器のメンテナンス・アフターサービスを行っております。売上高は2,738百万円(前年同期比13.3%増)、売上総利益は643百万円(前年同期比12.5%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。多様化するユーザーニーズに最適な製品を最適なサービスで提供することをモットーに、当社グループでは、あらゆる種類の空調設備機器や機電装置品の取扱いだけでなく、システムオートメーションの複合技術も兼ね備えた組織特性を発揮するとともに、保守・メンテナンス業務を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制としております。

このような組織体制の維持・拡充を図っていくことが当社の企業価値および利益の源泉であると言えます。この事を実践するには、専門的な業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に選任され、法令や定款などの定めを遵守して重要な経営方針の決定にあたっていく事が不可欠であります。このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての基本的な在り方としております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,308,000
計	46,308,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,988,000	13,988,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,988,000	13,988,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		13,988,000		1,857		1,829

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 523,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,463,900	134,639	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,988,000		
総株主の議決権		134,639	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町 四丁目8番14号	523,500		523,500	3.74
計		523,500		523,500	3.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,085	4,345
受取手形及び売掛金	23,460	17,958
有価証券	173	-
たな卸資産	1,843	2,752
繰延税金資産	598	664
未収入金	4,547	5,733
その他	157	193
貸倒引当金	11	1
流動資産合計	35,855	31,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,114	3,111
土地	5,039	5,039
その他	716	723
減価償却累計額	2,143	2,172
有形固定資産合計	6,726	6,701
無形固定資産		
のれん	39	29
その他	126	122
無形固定資産合計	166	152
投資その他の資産		
投資有価証券	4,495	4,859
繰延税金資産	161	180
その他	2,786	2,826
貸倒引当金	125	127
投資その他の資産合計	7,317	7,738
固定資産合計	14,211	14,592
資産合計	50,066	46,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,808	12,160
電子記録債務	1,798	1,914
短期借入金	6,422	7,361
1年内償還予定の社債	389	359
未払法人税等	1,475	237
未成工事受入金	345	591
賞与引当金	1,018	379
役員賞与引当金	20	1
その他	1,252	1,554
流動負債合計	27,529	24,560
固定負債		
社債	741	611
長期借入金	4,064	3,386
役員退職慰労引当金	538	597
退職給付に係る負債	1,635	1,917
繰延税金負債	-	14
その他	314	299
固定負債合計	7,294	6,826
負債合計	34,824	31,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	1,829	1,829
利益剰余金	10,596	10,025
自己株式	181	182
株主資本合計	14,100	13,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,203	1,374
退職給付に係る調整累計額	61	53
その他の包括利益累計額合計	1,141	1,320
純資産合計	15,242	14,851
負債純資産合計	50,066	46,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	12,351	13,705
売上原価	10,007	11,235
売上総利益	2,344	2,470
販売費及び一般管理費	2,621	2,690
営業損失()	277	219
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	27	23
仕入割引	90	98
有価証券売却益	28	-
不動産賃貸料	0	15
雑収入	31	64
営業外収益合計	180	202
営業外費用		
支払利息	31	32
手形売却損	8	6
不動産賃貸原価	0	113
貸倒引当金繰入額	3	2
不正関連損失	19	-
雑損失	19	33
営業外費用合計	82	188
経常損失()	180	204
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	100
特別損失合計	-	100
税金等調整前四半期純損失()	167	305
法人税、住民税及び事業税	21	5
法人税等調整額	56	62
法人税等合計	34	56
少数株主損益調整前四半期純損失()	132	248
四半期純損失()	132	248

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	132	248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271	171
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	271	179
四半期包括利益	139	68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139	68
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が293百万円増加し、利益剰余金が187百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	1,523百万円	2,079百万円
受取手形裏書譲渡高	257	269
債権流動化	529	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの営業形態として売上が第4四半期に集中する傾向があるため、第1四半期連結累計期間の売上高は相対的に少なくなる傾向にあります。しかし、人件費等の固定費は四半期ごとに変動する性質ではないため、結果として、第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、四半期純利益は少なくなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	59百万円	63百万円
のれんの償却額	9	9

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	242	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	商品販売事業 (百万円)	工事業業 (百万円)	飲食事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	9,869	2,417	64	12,351		12,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	4		120	120	
計	9,984	2,422	64	12,471	120	12,351
セグメント利益	1,728	572	43	2,343	0	2,344

(注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	商品販売事業 (百万円)	工事業 (百万円)	飲食事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	10,915	2,738	52	13,705		13,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	15		129	129	
計	11,029	2,754	52	13,835	129	13,705
セグメント利益	1,794	643	34	2,473	2	2,470

(注) 1. セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円84銭	18円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	132	248
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	132	248
普通株式の期中平均株式数(株)	13,464,521	13,464,387

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

東テク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中	修	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯	根	欣	三	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。